

6月1日から小中学校を再開します。

5月31日まで小中学校を臨時休校にしていますが、新型コロナウイルス感染症対策に最大限注意を払いつつ、6月1日から再開します。

ただし、課題があります。それは、4月・5月の臨時休校に伴い、この間の授業の日数が不足することで、児童生徒に「学習の遅れ」が生じていることです。

そこで、令和2年度に限り、「夏休み」期間を短縮し、その短縮で得られた日数を不足する授業の日数に充て、「学習の遅れ」を取り戻したいと考えています。

また、「学習の遅れ」を取り戻すための期間には、授業を行いますので、給食も実施します。

一方、中学校の部活動についても、段階的に行う予定です。

(1) 不足している授業の日数を補うための「夏休み」期間の短縮

①不足している授業の日数

臨時休校の期間(4月16日から5月31日まで)に不足している授業の日数 (平日の日数)
28日

②「夏休み」期間の短縮

短縮前(令和元年度)	短縮後(令和2年度)
<u>7月21日から</u> <u>8月29日まで(40日間)</u>	<u>8月8日から</u> <u>8月16日まで(9日間)</u>

③①「不足している授業の日数」を補うための授業の日数

「不足している授業の日数」を補うための授業の日数(平日の日数)
22日(※)

(※) ①「不足している授業の日数」が28日で、これを補うための授業の日数が22日ですので、差し引き6日不足していることとなります。

しかし、この22日という日数は、児童生徒の過度な負担とならないよう配慮しながら、学校行事などを厳選する、あるいは、その実施時間を短縮するなどの見直しを行った上であれば、十分な日数です。

(2) 中学校の部活動

中学校の部活動も次のとおり段階的に実施します。

期 間	実施回数・時間
6月1日(月)から 6月5日(金)まで(水曜日を除く)	・左の期間内に3回以内 ・1回につき1時間以内
6月8日(月)から 6月12日(金)まで(水曜日を除く)	・左の期間内に4回以内 ・1回につき1時間程度
6月15日(月)から(水曜日を除く)	臨時休校になる前と同じように部活動を実施する予定です。 ただし、土曜日・日曜日については、当面の間、実施しません。